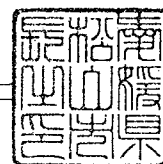


平成30年 1月31日

松山市長 野 志 克 仁



廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、下記の区域を指定区域として指定するので、同条第2項の規定により公示する。

記

指定番号	指定区域	埋立地の区分
6	松山市北梅本町甲1470番, 甲1471番, 甲1472番, 甲1474番1, 甲1474番2, 甲1474番3, 甲1474番4, 甲1474番5, 甲1475番, 甲1476番, 甲1477番, 甲1478番1, 甲1478番2, 甲1480番, 甲1482番1, 甲1482番2, 甲1488番1, 甲1488番2, 甲1488番3, 甲1488番4, 甲1494番1, 甲1494番2, 甲1494番3, 甲1494番4, 甲1494番5, 以上各地番の一部	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律 施行令（昭和46 年政令第300号 。以下「令」とい う。）第13条の 2第2号に掲げる 埋立地
7	松山市北梅本町甲1208番1, 甲1208番2, 甲1209番, 甲1210番, 甲1211番, 甲1212番, 甲1213番, 甲1214番, 甲1215番, 甲1216番, 甲1217番, 甲1218番, 甲1219番, 甲1222番, 甲1223番1, 甲1225番, 甲1226番, 甲1228番, 甲1229番, 甲1230番, 甲1231番, 乙159番, 乙160番, 乙161番, 乙162番, 乙163番, 乙164番, 乙165番, 以上各地番の一部	令第13号の2第 2号に掲げる埋立 地